

令和7年度ひとり親家庭の父母等に対する就業支援講習会事業開催業務委託 企画提案（プロポーザル）募集要項

1. 事業の目的

就業やキャリアアップを希望しているが、必要な知識及び技能を修得する機会を必ずしも十分に有してこなかったひとり親家庭の父母等に対し、就業等に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会（以下「講習会」という。）を開催し、もって、就業等に結びつけていくことを目的とする。

※寡婦とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養したことがある女性

2. 募集対象事業の概要

(1) 名称

令和7年度ひとり親家庭の父母等に対する就業支援講習会事業開催業務

(2) 業務内容

「令和7年度ひとり親家庭の父母等に対する就業支援講習会開催業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月22日（日）まで

(4) 委託金額の上限

3,982,000円（消費税及び地方消費税含む）

3. 応募資格

応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 「令和6・7年度版千葉県物品等入札参加業者適格者名簿」に委託業者として登録され、又はこの募集要項で定める企画提案書の提出期限日までに登録される見込みであること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4. 応募書類

(1) 応募書類の種類

ア 受託申込書（様式1）

イ 講習会カリキュラム（様式2）

- ウ 講師名簿、使用教材一覧（様式3）
- エ 就職支援に関する項目（様式4）
- オ 法人等の概要等（様式5）
- カ 経費内訳書（様式6）
- キ 施設案内図、施設配置図、託児サービス可否等様式1に記述されている添付書類
- ク その他、応募書類の内容を補足する資料（パンフレット等）

(2) 応募書類作成上の留意点

- ア 申請にあたって代表者印の押印は不要とする。
- イ 原則として提出書類はA4サイズで統一すること。
- ウ 応募書類の記入は日本語及び日本通貨で記載すること。
- オ 「6. 選考方法（2）審査項目」に記載する項目を念頭において記述すること。
- カ 提出書類の様式は千葉県ホームページの子育て支援課のページからダウンロードして入手すること。

5. 応募方法

(1) 応募書類提出期限

令和7年5月16日（金）午後5時必着

(2) 応募書類提出方法

郵送、持参又は電子メール（FAXによる応募は不可）

(3) 応募書類提出部数

（郵送又は持参の場合）正本1部、副本6部、パンフレット等添付書類1部

（電子メールの場合）正本1部

(4) 応募書類提出先

「10. 問合せ先」に記載のとおり

(5) 電子メールで提出する際の留意点

- ア 提出形式はPDF形式とすること。
- イ 事前にテスト送信を行い、問合せ先まで電話にて着信確認したうえで送付すること。
- ウ 送付する際の件名は「就業支援講習会開催業務委託に係る申込」とすること。
- エ 添付ファイルについては、送信にあたって暗号化又はパスワード（8文字以上、英数字を含む）を設定して送信することとし、添付ファイルと同じメールにパスワードを記載しないようにすること。
- オ パンフレット等添付書類について電子メールで送付できない場合は、別途、パンフレット等添付書類のみ郵送又は持参にて提出すること。

6. 選考方法

(1) 審査方法

ア 資格の確認

応募書類提出後に、参加資格の適否について確認を行い、参加資格を満たす場合は、次に記述する選考委員会での審査を行う。

イ 選考委員会

企画提案選考委員会において、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーション・質疑を踏まえ提案内容を多角的に審査する。審査に当たっては次に記述する審査項目

に基づき各提案を採点した上で、提案内容を総合的に判断し実施する講習会を選考する。企画提案選考委員会は、以下のとおり対面にて実施する予定であり、詳細については、後日、応募者に対して通知する。

日時：令和7年5月22日（木） 午後

場所：千葉県庁 議会棟（千葉市中央区市場町1-1）

（2） 審査項目

ア 本業務の目的を的確に理解しているか。また、現状の社会情勢において、ひとり親の就職に有利になると考えられる職種・職務か。ひとり親からのニーズがある講習会の内容となっているか。就業に有利な資格を取得できる講座か若しくは就業に直結する技能を習得できるものとなっているか。

イ 現状分析やひとり親のニーズに対して仕上がり像が適切か。また、講習会の内容やスケジュールは、受講者であるひとり親の就業の負担に配慮しつつ、効果的なものとなっているか。

ウ 講師は講習会の実施できる資格や経験を有しているか。また、講習会開催にあたり事務員等の実施体制や個人情報保護の体制が適切か。

エ 施設の所在地等は受講者の通学にあたり負担とならないか。また、施設設備は充実しているか。

オ 委託に関する経費の計上は妥当か。使用される教材が受講者の負担とならないか。

カ 講習会実施期間内に実施されるキャリアガイダンスやキャリアカウンセリング等の就職支援、受講後のフォローアップは充実しているか。

キ 託児サービスは充実しているか。

（3） 選考結果の通知

選考結果については、書面により速やかに応募者に通知する。

7. 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- （1） 応募資格のない者が提案したとき。
- （2） 提出期限を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- （3） 応募書類に虚偽の記載があったとき。
- （4） 契約履行が困難と認められるとき。
- （5） 審査の公平性を害する行為があったとき。
- （6） 第三者の有する著作権、意匠権その他知的財産権を侵害し、又はそのおそれがあると認められるとき
- （7） 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為や提出書類の重大な記載不備等、選考委員会が失格であると認めたとき

8. 契約

（1） 契約手続

応募書類の提出及び選考委員会の開催は提案内容及び応募団体の審査・選定のためのものであり、選定は提案内容をそのまま了承するものではない。

契約に先立ち、必要に応じて、選考委員会で選考された受託候補者と県で応募書類等に基づき協議を行い、提案内容を一部変更する場合がある。

契約にあたっては、見積書を受託候補者から徴し、県が定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

(2) 契約保証金

受託候補者は、契約にあたって、千葉県財務規則第 99 条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、契約保証金は免除することがある。

(3) 委託費の支払

委託費の支払方法は、精算払を原則とする。

9. その他留意事項

(1) 同一事業者による複数の企画提案も可能とする。

(2) 講習会の期間については事業者の提案とする。なお、委託期間内において 10 日間以上 20 日以内（初心者、未経験者向けの 1 日講座実施を含む）の期間で開催とするものとし、講習会内容の割り振り、各クール別の開催等については提案によるものとする。

（例：10 月～11 月 ○○講習（1 日）、10 月～11 月 ○○講習（3 日×1 回）、11 月～2 月（15 日×1 回））

(3) 講習会の開催形式について、オンライン形式も可能とする。（オンデマンド形式は不可。）

(4) 企画提案に要する経費は、全て企画提案者の負担とする。

(5) 提出された応募書類は、提出後の修正及び返却はしない。

(6) 本業務の委託費によって備品等の財産を取得することは原則として認めない。業務実施に必要な備品等は極力リースやレンタルで対応することとし、やむを得ず財産を取得する場合は、県と協議すること。

(7) 提出された応募書類は、千葉県情報公開条例に基づき開示する場合がある。

(8) 本業務で得た成果品は県に帰属するものとする。

10. 問合せ先

千葉県健康福祉部子育て支援課 ひとり親家庭班 担当：松見

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 本庁舎13階

電話：043-223-2320

E-MAIL：katei2@mz.pref.chiba.lg.jp